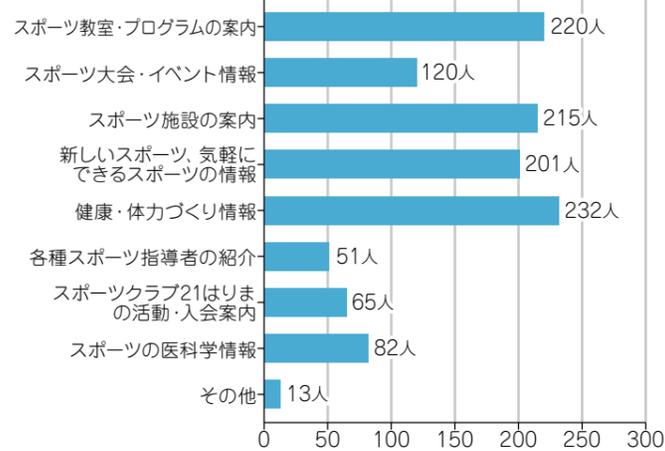
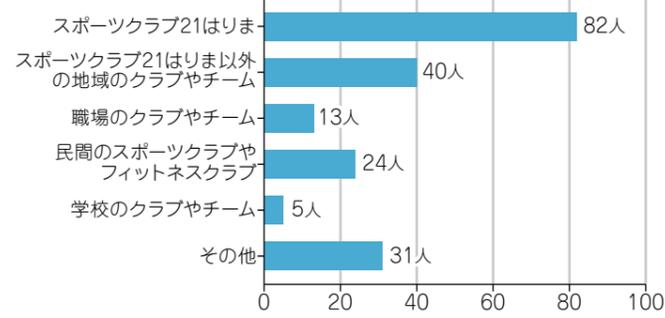


スポーツ振興やスポーツ情報についておたずねします

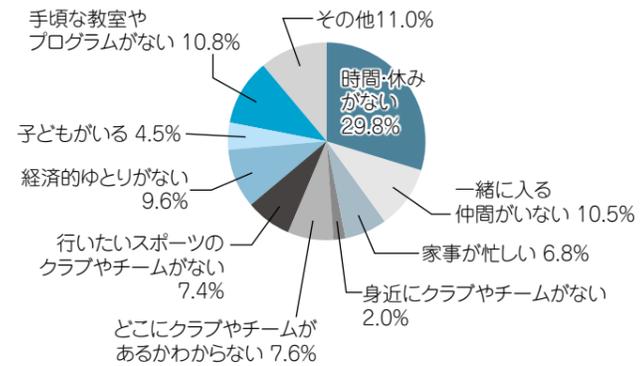
Q11. 運動・スポーツに関する欲しい情報は？



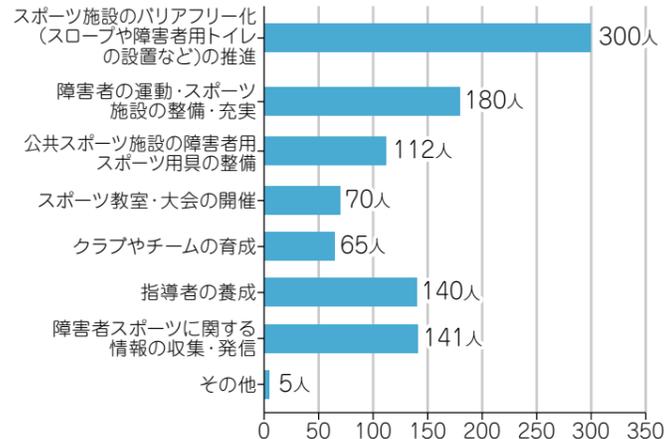
Q14-2. 所属しているクラブやチーム



Q14-3. クラブやチームに所属していない理由



Q16. 障害者スポーツの普及・振興に対して望むこと



スポーツ情報において、その取得方法(複数回答)は「知人・友人」が最も多く、情報取得方法は口コミが有力であることがうかがえる。次いで第2位は「町の広報」、「新聞や雑誌」、「インターネット」、「テレビやラジオ」となっている。また、**Q11. 欲しい情報(複数回答)について**は、「健康・体力づくり情報」が最も多く、第2位は「スポーツ教室・プログラムの案内」、第3位は「スポーツ施設の案内」である。

運動・スポーツ施設に対する要望(複数回答)において、最も多かったのは「公共スポーツ施設の充実」である。以下「自然と触れあうことのできる施設の整備」、「スポーツ活動と文化活動の両方が行える施設の充実」、「交流スペース(飲食可)の整備」、「温水シャワーの整備」、「民間企業のスポーツ施設の開放」の順である。

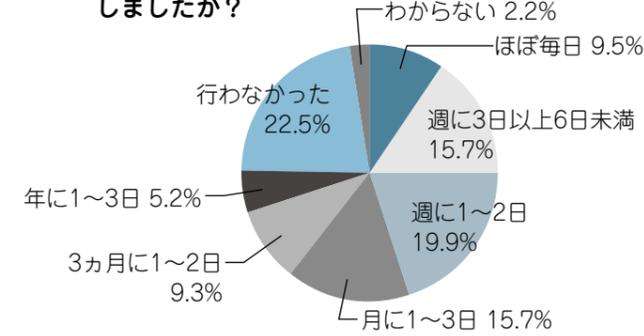
公共スポーツ施設に対する要望(複数回答)としては、「利用料金を安くして欲しい」が最も多く、第2位は「施設利用手続きの簡素化」、第3位は「予約なしで参加できるプログラムの充実」、第4位は「高齢者向けのプログラムの充実」、第5位は「利用時間(早朝・夜間)の延長」となっている。

クラブやチームへの所属率は、「入っている」が30.3%、「入っていない」が69.7%となっている。「入っている」と回答した人に **Q14-2. 所属しているクラブやチーム** についておたずねしたところ(複数回答)、第1位が「スポーツクラブ21はりま」、第2位が「スポーツクラブ21はりま以外の地域のクラブやチーム」、第3位が「その他」、第4位が「民間のスポーツクラブやフィットネスクラブ」、第5位「職場のクラブやチーム」となっている。また、「入っていない」と回答した人に **Q14-3. クラブやチームに所属していない理由** をおたずねしたところ(複数回答)、第1位が「時間・休みがない」29.8%、第2位が「その他」11.0%、第3位が「手頃な教室やプログラムがない」10.8%、第4位が「一緒にいる仲間がない」10.5%、第5位が「経済的ゆとりがない」9.6%である。

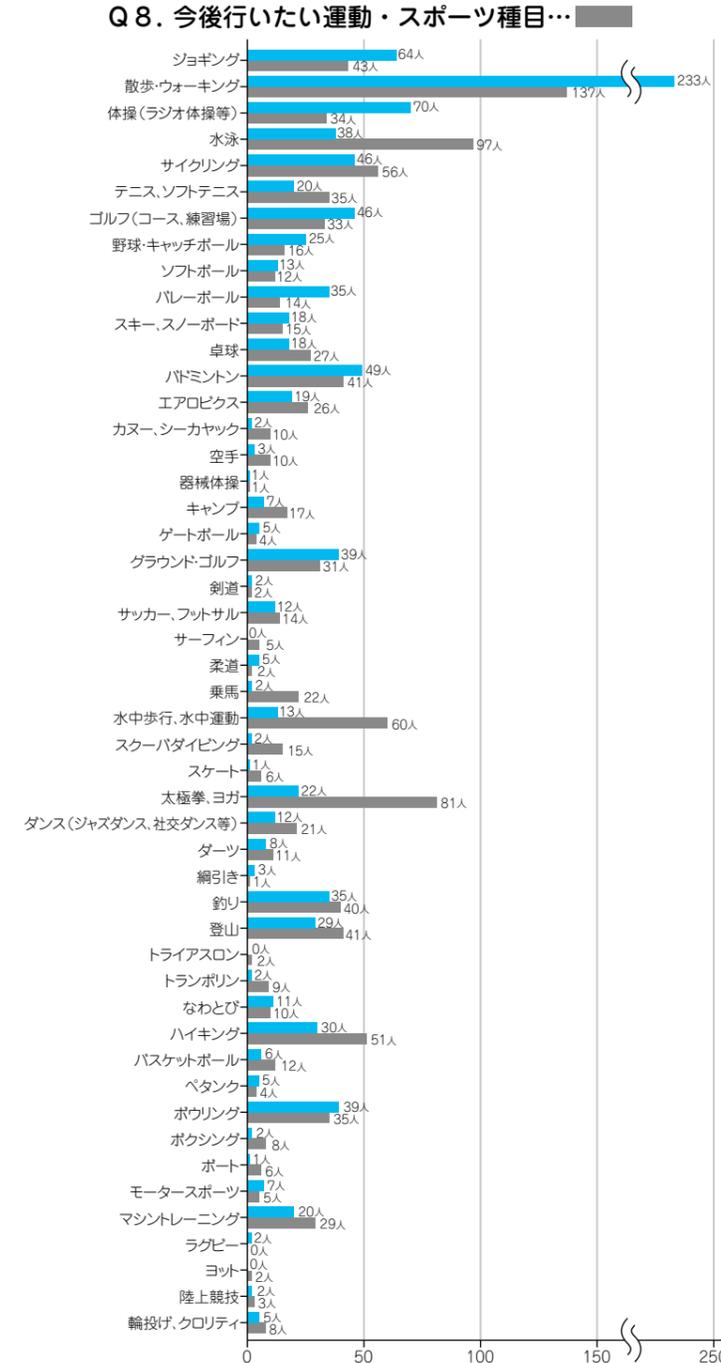
障害者スポーツについて(複数回答)、「テレビやラジオ、新聞などで間接的に見たり聞いたりしたことがある」と回答した人が最も多く、「直接観戦したり、または参加したりしたことがある」、「指導や介助、スポーツ大会スタッフなどに関わっている」はわずかである。一方、「関わっていない」と回答した人の割合は回答数の約半数となっている。そして、**Q16. 障害者スポーツの普及・振興に対する要望**(複数回答)は、「スポーツ施設のバリアフリー化(スロープや障害者用トイレの設置など)の推進」が最も多く、以下「障害者の運動・スポーツ施設の整備・充実」、「障害者スポーツに関する情報の収集・発信」、「指導者の養成」、「公共スポーツ施設の障害者用スポーツ用具の整備」となっている。

あなたの運動・スポーツの実施状況についておたずねします

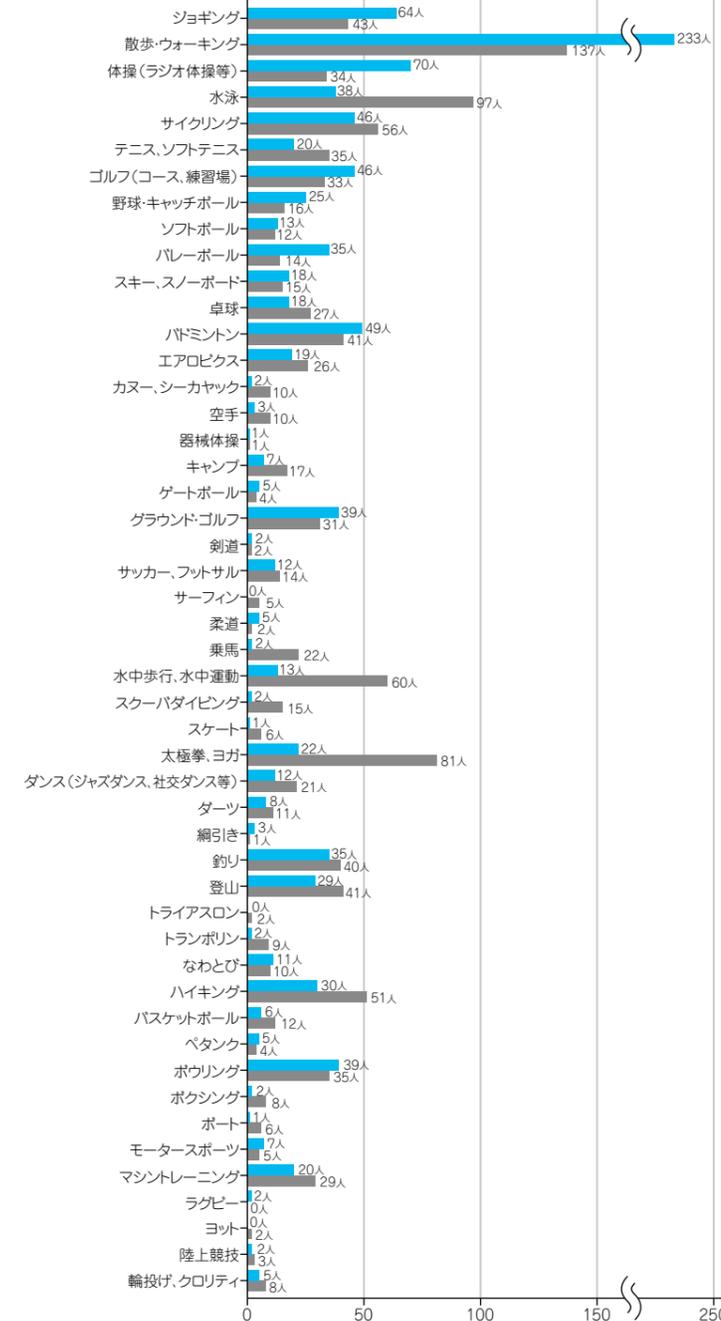
Q7. 過去1年間に何日くらい運動・スポーツをしましたか？



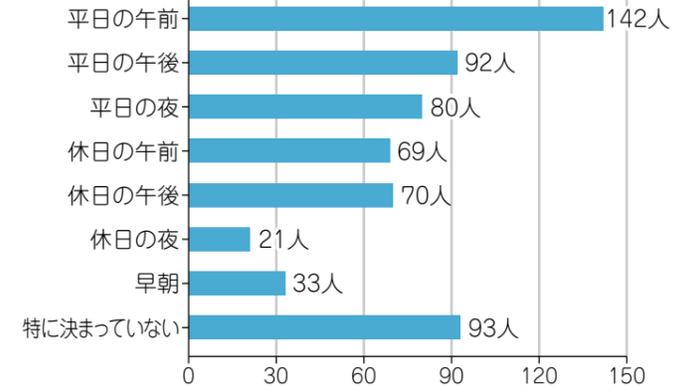
Q7-3. 過去1年間に行った運動・スポーツ種目…



Q8. 今後行いたい運動・スポーツ種目…



Q7-2. 運動・スポーツの実施時間帯



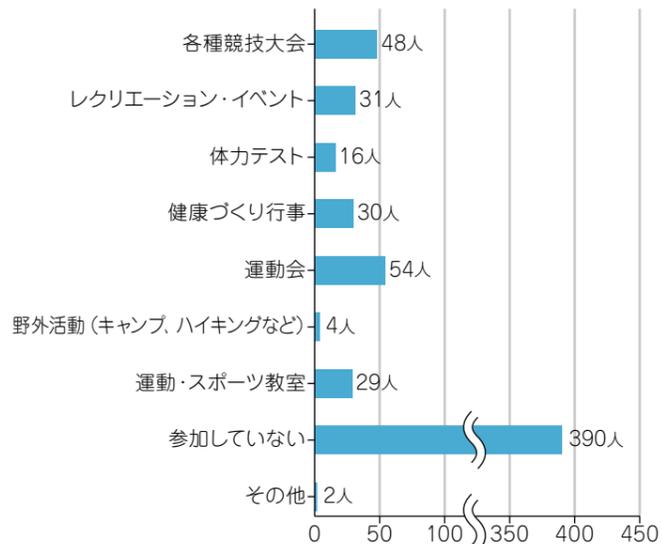
Q7. 過去1年間の運動・スポーツ実施状況 について、「週に1~2回」19.9%、「週に3日以上6日未満」と「月に1~3回」とが15.7%、「ほぼ毎日」が9.5%となっている。一方、「行かなかった」と回答した人の割合が22.5%に上っている。**Q7-2. 運動・スポーツの実施時間帯** においては、「平日の午前」が最も多く、次いで「平日の午後」、「平日の夜」と、平日に運動・スポーツを実施している人の割合が高い。

Q7-3. 過去1年間に行った運動・スポーツ種目(複数回答)は、「散歩・ウォーキング」が最も多く、2位以下は、「体操(ラジオ体操など)」、「ジョギング」、「バドミントン」、「サイクリング」と「ゴルフ(コース、練習場)」の順となっている。**Q8. 今後行いたい運動・スポーツ種目**(複数回答)でも、「散歩・ウォーキング」が最も多く、以下順に「水泳」、「太極拳・ヨガ」、「水中歩行、水中運動」、「サイクリング」、「ハイキング」となっている。

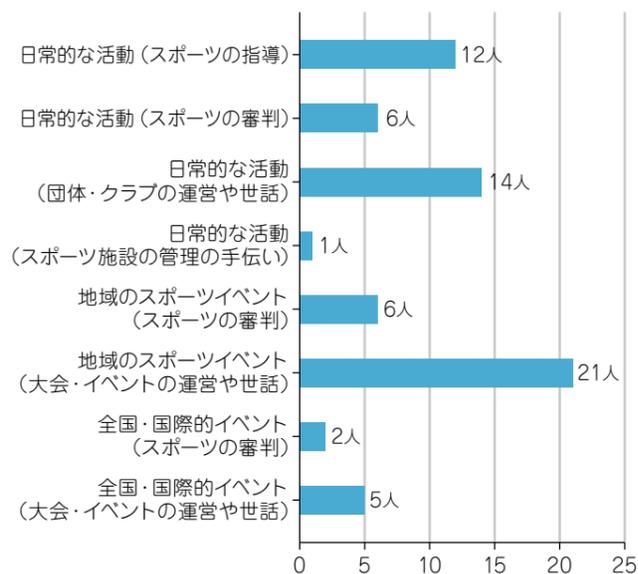
運動・スポーツを一緒にする人について、「自分一人で」が最も多く、次いで「友人と」、「家族と」、「サークルやクラブの人と」となっている。また重要な他者において、「運動・スポーツを行う際、適切な指導者がいる」人の割合(「少しあてはまる」、「あてはまる」)は37.2%、「運動・スポーツに参加するために家族が支援してくれる」人の割合(「少しあてはまる」、「あてはまる」)は59.8%、「運動・スポーツに参加するために友人が支援してくれる」人の割合(「少しあてはまる」、「あてはまる」)は41.7%、「身近に運動・スポーツに誘ってくれる仲間がいる」人の割合(「少しあてはまる」、「あてはまる」)は53.8%となっており、家族や仲間の存在が運動・スポーツ実施に影響をおよぼしていることがうかがえる。

運動・スポーツを行わなかった理由において、「時間がない」が28.9%で最も高い割合を示している。以下「健康上の理由から」14.8%、「何から始めたらいいかわからない」7.8%、「スポーツが苦手」7.0%、「スポーツをするのが面倒である」6.3%、「家事が忙しい」と「子どもがいる」4.7%となっている。「時間的要因」、「態度要因」が運動・スポーツを行わなかった要因と推察される。

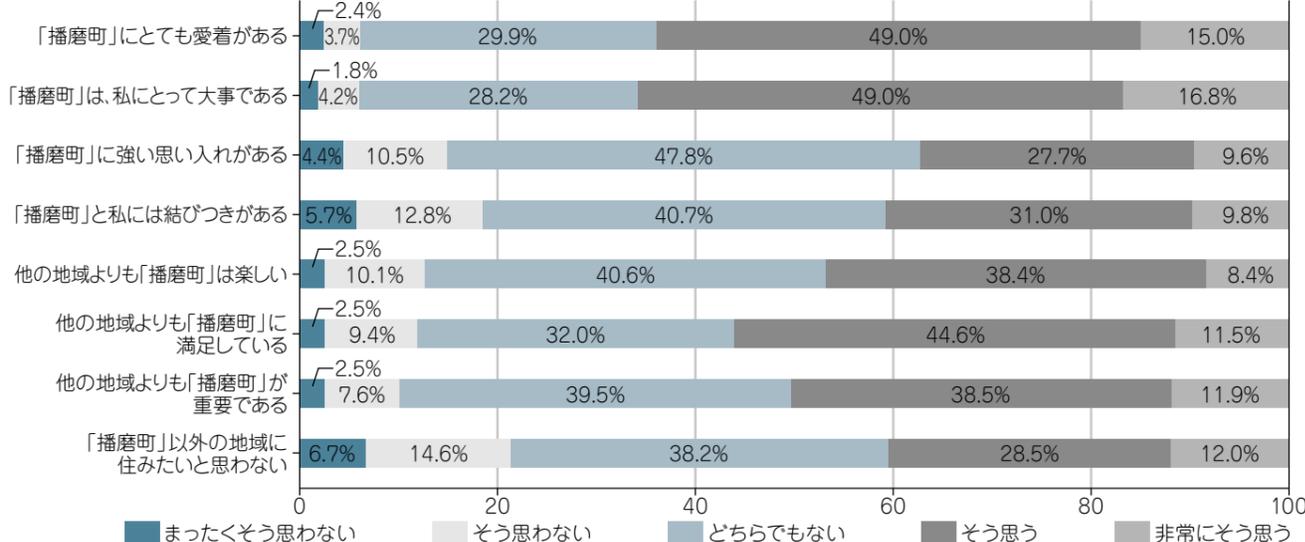
Q17. 過去1年間に参加したスポーツ行事は？



Q18-2. 過去1年間に行ったスポーツボランティアの活動内容は？



Q19. 播磨町への愛着



Q17. 過去1年間のスポーツ行事への参加状況(複数回答)について、「参加していない」が回答数の6割以上で最も多く、参加した行事では「運動会」、「各種競技大会」、「レクリエーション・イベント」、「健康づくり行事」、「運動・スポーツ教室」の順である。

過去1年間のスポーツボランティア活動状況について、「行った」と回答した人の割合は7.0%、「行っていない」と回答した人の割合は93.0%である。「行った」と回答した人にQ18-2. 過去1年間に行ったスポーツボランティアの活動内容(複数回答)をたずねたところ、「地域のスポーツイベント(大会・イベントの運営や世話)」、「日常的な活動(団体・クラブの運営や世話)」、「日常的な活動(スポーツの指導)」であった。また、「行っていない」と回答した人に今後のスポーツボランティア活動についてたずねたところ、活動意欲のある人は22.9%、「ぜひ行いたい」1.1%、「できれば行いたい」21.8%となっている。

Q19. 播磨町への愛着について「播磨町に愛着がある」と回答した人の割合は64.0%、「非常にそう思う」15.0%、「そう思う」49.0%である。「播磨町は私にとって大事である」と回答した人の割合は65.8%、「非常にそう思う」16.8%、「そう思う」49.0%である。「播磨町に強い思い入れがある」と回答した人の割合は37.3%、「非常にそう思う」9.6%、「そう思う」27.7%となっている。「播磨町と私には強い結びつきがある」と回答した人の割合は40.8%、「非常にそう思う」9.8%、「そう思う」31.0%である。「他の地域より播磨町は楽しい」と回答した人の割合は46.8%、「非常にそう思う」8.4%、「そう思う」38.4%となっている。「他の地域よりも播磨町に満足している」と回答した人の割合は56.1%、「非常にそう思う」11.5%、「そう思う」44.6%である。「他の地域よりも播磨町が重要である」と回答した人の割合は50.4%、「非常にそう思う」11.9%、「そう思う」38.5%となっている。「播磨町以外の地域に住みたいと思わない」40.5%、「非常にそう思う」12.0%、「そう思う」28.5%である。

年金

国民年金の第3号被保険者制度と第3号不整合問題

第3号不整合記録の是正を進めるための法律案が、11月22日に国会に提出されています。これと並行して、日本年金機構では、第3号不整合記録を有する人の記録を訂正し、年金受給権の確保に向けた対応を進めていくこととなりました。

具体的には、まず過去2年以内に第3号不整合記録を有することが判明した人について、記録訂正に必要な届け出の勧奨を行い、国民年金保険料の納付をお願いすることとしています。

第3号被保険者の届出義務

第3号被保険者になったときおよび第3号被保険者でなくなったときには、それぞれの場合に届け出が必要です。①第3号被保険者になったときの届け出
配偶者である第2号被保険者に扶養されることになった場合には第3号被保険者にな

りますので、必ず第3号被保険者に該当する旨の届け出を配偶者の勤務する会社(事業主)に提出します。

ただし、配偶者である第2号被保険者が、65歳以上で老齢基礎年金の受給資格がある場合には、その被扶養配偶者は第3号被保険者とはなりません。

第3号不整合記録への対応
第3号被保険者が第1号被保険者となった場合は、先に述べたとおり届け出が必要となりますが、この届け出がもれていないため、実際には第1号被保険者であるにもかかわらず、第3号被保険者期間として年金記録が管理されている場合があります(第3号被保険者記録の不整合期間)。

このような届け出もれの記録をそのままにしておくと、将来年金を請求する際に過去に遡って本来の第1号被保険者期間に記録訂正が行われま

す。このため、日本年金機構では、不整合期間を有する人を対象に、不整合期間を本来の第1号被保険者期間へ変更し、変更後の年金記録をお知らせ

▼問合せ

保険年金グループ 079(435)2581
加古川年金事務所 079(427)4743

年金に関するお問い合わせは、「ねんきんダイヤル」をご利用ください

一般的な国民年金、厚生年金の相談には、加入者、受給者の方ともに、「ねんきんダイヤル」が便利です。一般の固定電話では、接続先にかかわらず、市内通話料金のみで利用できます。

▼ねんきんダイヤル電話番号
・固定電話からかけるとき
0570(05)1165
・IP電話・PHSからかけるとき
03(6700)1165

▶ねんきんダイヤル受付時間

月曜日 8:30~19:00
※月曜日が祝日の場合は火曜日
火~金曜日 8:30~17:15
第2土曜日 9:30~16:00



電話をする前に、年金手帳や年金証書、振込通知書などを用意したり、相談したい事柄をメモしたりしておくとう便利です。